

議事日程第2号

平成26年9月9日(火)

第1 市政一般に対する質問

進 藤 優 子

安 田 健次郎

米 谷 勝

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 木元 義博

主席主査 湊 智志

主席主査 杉本 一也

主席主査 夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男

副市長 伊藤 正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	船 木 道 晴
産業建設部長	原 田 良 作	教 育 次 長	目 黒 重 光
企 業 局 長	安 藤 恒 昭	企画政策課長	菅 原 信 一
総 務 課 長	藤 原 誠	財 政 課 長	佐 藤 盛 己
税 務 課 長	鈴 木 金 誠	生活環境課長	渡 部 源 夫
健康子育て課長	伊 藤 文 興	介護サービス課長	水戸瀬 重 孝
福祉事務所長	夏 井 正 士	農林水産課長	中 田 和 彦
観光商工課長	飯 澤 主 貴	建 設 課 長	三 浦 秋 広
病院事務局長	杉 山 武	会 計 管 理 者	天 野 綾 子
学校教育課長	鈴 木 雅 彦	生涯学習課長	加 藤 秋 男
監査事務局長	畠 山 喜代和	企業局管理課長	松 橋 光 成
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

9番進藤優子さんの発言を許します。9番進藤優子さん

【9番 進藤優子君 登壇】

○9番（進藤優子君） おはようございます。

傍聴席の皆様、朝早くからお疲れさまでございます。

一般質問、トップバッターを務めさせていただきます公明党の進藤優子でございます。質問の機会をいただきまして、大変感謝申し上げます。

通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、ピロリ菌検査の助成についてお伺いいたします。

日本は、先進国の中でも胃がん発生率が非常に高い国です。胃がんを発症する人は毎年約11万人に上り、死亡者数は約5万人です。発症の原因については、当初、塩分やストレスなどが指摘されてきました。しかし、1982年に胃粘膜からヘリコバクターピロリ菌が発見され、その後の研究で長年にわたるピロリ菌の感染によって胃の粘膜が萎縮し、胃がんが発症することが明らかになってきました。

国際がん研究機関（IARC）が1993年、胃がんの原因の一つはピロリ菌と結論を出しました。胃がん患者の98パーセントは、ピロリ菌に感染しているのです。

ピロリ菌がない人は、ほとんど胃がんにはなりませんし、ピロリ菌を除菌すると胃がんの発生を3分の1以下に抑制できると言われております。

日本では、主にバリウムを飲んでレントゲン撮影を行う胃がん検診が行われておりますが、バリウムを飲むことに抵抗感を持つ人は少なくなく、受診率が低いことが課題であり、検診受診率を50パーセントへ向上させることは容易なことではありま

せん。それに比べ、胃の萎縮を調べる検査「ペプシノーゲン検査」と言いますが、この検査とピロリ菌の検査は、わずかな血液を採るだけで診断ができるのです。

また、ピロリ菌が見つかったとしても、その除菌には薬を1週間服用するだけです。胃がんの97パーセントは50歳以降に発生しておりますが、それより若い世代はピロリ菌検査を行い、感染している場合は除菌すれば、ほとんどの胃がんの予防が可能になるのです。ピロリ菌検査を行い、陰性の人は胃がんになる可能性は極めて低いのです。

また、ピロリ菌に感染していても胃の萎縮が進んでいない人の場合は、除菌すれば、ほぼ胃がんになることはなく、もしピロリ菌が見つかり、胃が萎縮している場合でも、除菌の上、定期的な内視鏡検査を行って対応すれば、早期胃がんのうちに発見できるのです。

こうしたことを受け、ピロリ菌検診に取り組む自治体がふえてきました。群馬県高崎市では、胃がんリスク検査を平成18年度から行っています。市の検診としてスタートしております。高崎市では、二十歳になったときに自己負担ゼロでこの検査を受けてピロリ菌の感染の有無を調べます。そして40歳から5歳ごとに70歳まで5000円の自己負担で受けることができます。手軽さが受けて、多くの方が受診していると伺いました。そして、自分が胃がん発症の因子を持っていること、胃がんのリスクが高いことを認識することで、以後の定期的な検診やピロリ菌の除菌治療をする市民がふえているそうです。

団塊の世代が胃がんを発症しやすい60歳以上となっていることから、今後も死亡者数と治療費は上昇傾向にあると予測できます。萎縮検診と除菌を強化していけば、胃がんを撲滅できるのです。本市も胃の萎縮検査とピロリ菌検査に助成をし、市民の命を守るべきだと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、こころの体温計についてお伺いいたします。

秋田県の自殺率は年々減少傾向にありますが、全国ワーストを脱却することはできませんでした。自殺には、うつ病やうつ状態が大きく関与していると言われ、専門医への早期受診の啓発やかかりつけ医が初期治療の段階で協力する制度が推進されております。

このような中、インターネット世代の20代から30代の若者や勤労世代に、うつ

傾向者が増加しており、また、見逃してならないのが10代の小・中学生が心の健康に不安を抱えているケースであります。

このような状況の中、次代を担う若者たちに対して、心の健康に関する情報の発信と相談窓口の周知を図るために、インターネットを活用したメンタルチェックシステム「こころの体温計」が開発されております。これは、うつ対策、自殺予防対策の一つとして、株式会社エフ・ビー・アイと東海大学医学部が共同開発したものです。現在、東海大学医学部附属病院でも実際に使用されており、医学的根拠を持つシステムとして、既に全国140以上の自治体で導入されております。

県内では今までなかったものですが、大仙市で7月に導入しました。また、湯沢市でも導入に向け、前向きに検討中とのことであります。

こころの体温計はどのようなものかといいますと、自己問診形式でセルフチェックすることで、ストレス度や落ち込み度を表示するものであります。携帯電話やパソコンから気軽にアクセスでき、メニューモードも本人モードのほか、家族モードや育児中の母親を対象にした育児ストレス度などを調べる赤ちゃんママモードなどがあります。それぞれの結果判定の画面では、市や県の相談窓口や専門病院などの連絡先を紹介することも可能であり、心の病気発見と心のケアにつながる効果が期待できます。

また、アクセス者が市民と市民以外とに分かれており、アクセスした男女別・年齢別ストレス度などの統計データが把握できることから、市の自殺予防事業の検討資料としても活用できるものと考えられます。

このようなことから、市民の心の健康や福祉環境向上のため、特に若者の心のケアを充実させる施策の一環として、本市のホームページに、こころの体温計システム導入を検討してみてもいかがでしょうか。

次に、フォレストベンチ工法についてお伺いいたします。

地球温暖化に伴い、気候の変化も以前より激しくなっており、特に、ここ10年は毎年のように局地的豪雨の被害が取りざたされております。

平成26年8月豪雨の被害は、全国各地に及び、8月20日に広島で起こった大規模な土砂災害では多数の人命が奪われ、甚大な被害が出ました。

秋田県では、昨年、豪雨により600カ所に及ぶ斜面崩壊が起きていることが確認されております。

国土の7割が斜面からなる日本において、自然の破壊力に屈しない斜面は、交通インフラなど暮らしの便利、そして安全・安心を高める未来への基本要件です。これまで各地で施工されてきたコンクリートが主体の斜面防護工は、命の源である緑と共存できず、自然を貧弱にし、豪雨などの気象の凶暴化を招いてきました。そしてまた、近年の急激な経年劣化によって脆弱化し、斜面崩壊の危険性と経済負担を大きくしています。

このような状況の中、近年、注目されてきている全天候フォレストベンチ工法という斜面防護の工法があります。この工法は斜面を壊そうとする重力を、斜面を守る防止力に変える新発想で、斜面からの土砂災害を防ぎ、環境を改善する新しい技術です。斜面を棚田のような階段状に造成し、構造的に安定した形状を確保するものです。

また、階段状の水平面から豪雨を地下水脈へと導き、保水と排水の二つの機能により土砂崩壊を抑制し、地震に対しては壁面材のしなやかさにより地震波がすり抜ける構造です。さらに、階段状の水平面に植樹をすることで森の再生に貢献、まさにこれからの新しい斜面防護の工法ではないでしょうか。

去る5月13日、公明党秋田県本部は、この工法の開発者である栗原光二先生を秋田にお迎えし、勉強会を行いました。以前、テレビ番組で先生の工法を見た私は、大変興味深く、栗原先生の説明を聞き、この工法は景観、防災、環境に資する一石三鳥の工法であり、そしてさらに将来のメンテナンスコストからも解放されるものと確信いたしました。伺った説明の中には、3年前の震災で明らかになった画期的防災機能についての説明もありました。震災の10年前、気仙沼に施工されたこの工法は、巨大地震とともに大津波も被りましたが、見事に斜面の崩れを防ぎ、現存したのです。これまでに施工された約100例についても、鮮烈さを増している局地的豪雨を受けても、壊れた事例は存在しないということでした。これはテレビでも放映されました。翌日、栗原先生は仙北市を訪問、昨年8月9日の土石流が発生した先達供養佛地区を視察。翌々日、鹿角市議会の皆さんと公明党議員で、昨年8月の土石流の災害現場を視察いたしました。鹿角市は600カ所もの崖が崩れ、激甚災害となった場所も数多くあり、大変な被害を受けておりました。鹿角市は、今後、勉強会などを行いながらフォレストベンチ工法を取り入れる方向のようでした。栗原先生は、小規模であ

れば自治会や各防災組織で施工を行うなど、市民普請なども提案しております。

橋梁などへコンクリートの使用を避けることは、力学的、経済的に困難です。しかし、斜面防護へのコンクリート使用は大義を有しません。長期耐久性に欠け、生命や緑と共存できず、地球の営みを阻害し、景観も醜くします。国定公園である男鹿市において、今後、斜面防護、のり面保護工を行う場合、メンテナンスフリーのフォレストベンチ工法の採用を提案させていただきます。市長のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

進藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、ピロリ菌検査の助成についてであります。

ピロリ菌は、これまでの研究により、胃がん発生に関係していることがわかっております。

国立がん研究センターがん予防・検診研究センターによれば、ピロリ菌感染者が萎縮性胃炎になると胃がんになる危険性は4倍から10倍高くなるとしております。

日本消化器病学会によれば、ピロリ菌感染者の約8パーセントが胃がんを発症するとしており、ピロリ菌の感染者の除菌の成功率は8割から9割であり、除菌による胃がん発症のリスクは約35パーセント低下する効果が認められております。

その一方で、除菌の保険適応対象者が、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃炎のある方に限られていることや、副作用として除菌後に逆流性食道炎の発生、肥満やコレステロール上昇などの生活習慣病の出現が危惧されていること、また、除菌の成功者が安易に胃がんにならないと思ひ込み、定期検診の受診者が減る可能性もあることが報告されております。

このことから、国でも、がん検診のあり方検討会でピロリ菌検査と除菌を行うことについて、効果や有効性について検討しており、動向を見きわめてまいりたいと存じます。

日本消化器病学会や日本ヘリコバクター学会では、ピロリ菌検査を受けても早期発見・早期治療のためには、胃がん検診を定期的に受診することを推奨しております。

このため、今後も胃がん検診を実施し、検診率向上対策として40歳と50歳の節目年齢者への無料クーポン券の配付や未受診者への受診勧奨を行い、早期発見に努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、こころの体温計についてであります。

市では、これまで高齢者世代の自殺率が高い傾向にある現状を踏まえ、主に高齢者世代への対策として、民間団体活動支援をはじめ講演会、心の健康便りの全戸配布、メンタルヘルスサポーター養成講座、自殺予防街頭キャンペーン、高齢者閉じこもり予防教室の開催など、うつ対策、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発、人材育成、相談支援に努めております。

また、次世代への対策としては、市内小・中学生を対象に、助産師による命の教室を実施しているところであります。

こころの体温計システムは、市民が心の状態を自己チェックでき、心の健康維持を図る目安となるほか、心の健康に関する相談窓口の周知を図る効果があることが評価されております。既に導入した自治体でも「市民の反応等が見える化できる」、「利用者の心の状態を統計的データとして把握できる」、「心の健康施策について企画・立案の基礎データが蓄積できる」、「市のホームページや広報などに縁がなかった新たな層への啓発手段として有効である」などの評価がされているところであります。

心の健康づくりを推進するため、青少年や子育て世代の心のケアを充実させる施策として、市のホームページへの「こころの体温計システム」の導入について検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、フォレストベンチ工法についてであります。

ご提案のありましたフォレストベンチ工法は、井桁フレームと菱形金網で組み立てられた透水性受圧板をアンカーにより引っ張る構造で、コンクリートを使わないのり面保護の工法であります。土砂災害を克服する防災機能や環境、景観を保全する自然再生機能などに配慮し、開発されたものであり、高速道路ジャンクションののり面景観保全、土砂崩れ復旧工事、既設のり面補強などの施設施工実績があると伺っております。

国土交通省の新技术情報提供システムにおける平成25年9月26日付の情報によれば、この工法につきましては、のり面の勾配や高さと地山の土質によっては適用で

きないなどの制約があります。また、今後の課題として、井桁フレーム、菱形金網及び間伐材の経年変化に対する確認などが挙げられており、その対応を見ながら、今後、本市での施工の可能性について研究してまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。9番進藤さん

○9番（進藤優子君） ご答弁大変ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

ピロリ菌検査の助成についてであります。受診率が一番大きな部分になってくるのかなというふうに思いますけれども、我が国では胃がんによる死亡率は、およそ40年間横ばい状態ということで、政府の胃がん対策が現在、必ずしも功を奏しているとは言えない状況ではないかというふうに考えるわけですが、先ほど市長もおっしゃいましたが、平成23年2月に政府がようやく胃がんとピロリ菌の関係を容認し、12月の参議院厚生労働委員会審議でピロリ菌の除菌により、胃がんを予防できるということを発表され、今後、検査、除菌の方法を検討することが答弁としてなされておりますけれども、受診率の低下というふうなことも先ほどお話にありましたけれども、胃がん撲滅のために、まず何とかお願いします。ピロリ菌を気にしている方は私の世代でも結構いますが、健康であれば病院に行って検査するというとはなかなかないような状況でありますので、何とか検診に入れていただければありがたいなという思いがあるんですけれども、男鹿みなど市民病院などと連携しながら、胃がんだけではなくて、まず市民のがん防止のために大々的に、がん撲滅キャンペーンなども行いながら市民の方、また、事業所、各種団体などに広く周知して、何とかピロリ菌の除菌を取り入れていただきたいなと思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

また、こころの体温計についてであります。導入について検討していただけるということで、大変ありがたいお話をいただいたわけですが、本当にこれは「WHO-5」のうつ尺度を基準にしている質問がついている自己問答形式のセルフチェックができるということで、私もいろんなホームページを開いてみたんですが、結構にぎやかというか楽しい画面が出てきたりということで、割と軽い形で入っていけるのかなというふうに思ったんですけれども、気軽にいつでも相談できる環境を整備していくことができるということと、あとはその市民のハイリスクグループがどのく

らいいのかという、そのデータを本当に目で見える化という部分があると思いますので、まずアクセス数という一つの切り口ではあると思うのですが、利用者の心の状態が、統計的データとして把握できることですので、ぜひ早めに導入していただけたらというふうに思っております。

このころの体温計の導入システムのカスタマイズ費というのは、10万円程度であります。利用料金は1カ月4千300円プラス消費税ということで、導入カスタマイズ費は初年度のみで、その後、大幅な改修以外は無償で行えるという形でありますので、市民の心の健康状態に目を向け、心の健康を守ることも重要なことだと考えますので、その点はいかがでしょう。

最後にフォレストベンチ工法についてでありますけれども、いろいろ男鹿市でも近年の豪雨などで、本当に土砂崩れが起きたり、通行どめ、交通規制がかかったりということもありますので、斜面防護の工法というのはたくさんあって、私も全部知り得ていないんですけれども、フォレストベンチ工法というのは比較的新しい工法であって、これまでの施工例が100例、まだまだ研究の部分があると思うんですけれども、男鹿は国定公園であるということですので、まず景観を損ねず、緑と共存できる工法を研究しながら前向きにご検討いただければありがたいと思いますが、いかがでしょう。

2回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず最初に、ピロリ菌検査への助成でございますけれども、先ほども市長も答弁しておりますけれども、確かに高崎市等一部の市町村でも、がん検診等で行って、ABC検査を行っております。しかし、その一方、先ほど言いましたように、その有効性というものもまだ研究されている段階であります。国におきましては、ABC検診も含めて、がん検診の見直しというものを検討していきたいということで、現在、がん検診のあり方検討会で検討がなされていくと思っております。その動向を見ながら私どもも対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、このころの体温計についてでございますけれども、県内で既に実施導入し

ております大仙市の例を見ますと、月のアクセス数が、延べ件数でございますが、市外の方が3万5千件、市内の方が1万5千件と、かなりのアクセス数がございます。大仙市の例では、もともとこれについては若い世代を対象にしてございますけれども、このシステムでも60代以上の方が男性で400件、女性で150件のアクセスもあったというようなことで、非常に関心の高いものだというふうに理解しております。

私どもとしても、できるだけ早期に、来年度の導入に向けて検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、フォレストベンチ工法につきましてお答えいたします。

新しい工法ということで大変注目をしているところでございます。

しかしながら、先ほど市長の答弁にもございましたが、国土交通省で運営しております新技術情報提供システム、こちらの方である程度適用制限があるというふうな情報がございます。まず、のり面勾配が1対0.5、縦が1、横が0.5でございますが、大体60度程度の勾配になるわけですが、これ以上急な場合は工法が適用できないと。あるいは、その勾配の場合でも最高12メートル程度。勾配が1対1、45度程度ですが、この場合ですと15メートル程度までのり高があっても可能であると。

この工法につきましては、先ほど議員の質問にもございましたが、井桁のフレームを垂直にアンカーでのり面に固定するというふうな工法でございます。こういうふうな工法をとりますので、かなり固い岩盤であるとか、非常に軟弱な地盤というところ、アンカーが打てないような固いところ、あるいはアンカーが効かないような軟弱地盤、これに関しましては工法が適用できないと。

なお、アンカー1本当たりの張力がある程度得られないというふうなところも、なかなか厳しいというふうな情報もございます。

いずれ、先ほど100件ほど全国で導入事例があるというふうなご質問ございましたが、市の方では今のところ、この工法で適用した工事はございません。

また、県の担当部署に確認しましたところ、公共事業としましては県内で、まだ適

用事例がないというふうな回答が返ってきております。

いずれ新しい工法ですので、これからいろいろ研究が進んでくると思います。そういった中で県内で適用事例等ふえてまいりました場合、市の方でも、この適用できるところがないか、そういったことについて今後研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。進藤さん

○9番（進藤優子君） ピロリ菌の件でございますが、きのうから春に行われた健診に引き続きまして市の集団健診が始まっております。今月のおが広報に「健康寿命を伸ばそう！健診で笑顔が輝く毎日へ！」と健診受診の勧めが詳細に記載されておりました。その中で昨年、男鹿市のがん検診で胃がんの方が5名、大腸がんの方が4名、肺がんの方が1名、乳がんの方が2名発見され、早期治療により完治された方から喜びの声が寄せられたという部分がありました。

私の知り合いなんですけれども、30代の若い青年が6月に胃がんと宣告をされました。調べてみると、やはりピロリ菌がおって、治療と除菌を行って現在うれしいことに快方に向かっているということなんですけれども、胃がんに限らずですけれども、がんの予防であったり早期発見というのは非常に大切なことであると思います。男鹿市でも市民の安全・安心、健康、命を守るために人間ドック助成事業など、さまざまな政策がとられていると思いますが、今、胃がんのピロリ菌を取り上げたんですけれども、まず受診率をどんどん高めていくような広報の周知以外にも何か手を打ったりとか、早期発見につながる政策をお願いしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それで、潟上市では、既にこのピロリ菌検査を検診に導入しているんですけれども、男鹿市としてもぜひお願いしたいなと思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

私どももさまざま、がん検診を含めていろんな検診をやってございまして、広報、その他で周知を図っておりますが、確かに例えば胃がん検診の状況を見ますと、平成23年度が受診率が11.6パーセント、24年度が11.9パーセント、25年度

が12.3パーセントと、今少し低いような状況でございますが、コール・リコール事業などを通して、今後も引き続き受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

ピロリ菌の検査につきましては、厚生労働省の平成25年度の市区町村におけるがん検診の実施状況調査等によりますと、全国的に集団健診、あるいは個別健診のいずれかでの実施している市区町村が、いわゆるピロリ菌の抗体検査では2.9パーセント、ペプシノーゲン法では4.8パーセントの市区町村が実施しているという状況になってございまして、まだ多数の市町村では行われていない状況にあります。したがって、私ども先ほど申し述べましたように、国の動向等を注視しながら、今後対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○9番（進藤優子君） ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（三浦利通君） 9番進藤優子さんの質問を終結いたします。

次に、8番安田健次郎君の発言を許します。8番安田健次郎君

【8番 安田健次郎君 登壇】

○8番（安田健次郎君） 通告に基づいて質問をさせていただきますけれども、はじめに、この夏に全国で台風や豪雨の被害に遭われた方、そしてまた尊い命を亡くした方々へ心からのお見舞いとお悔やみを申し上げさせていただきます。

今申し上げましたように、近年、本当にこの予想のできない天候異変が続き、自然界の底知れない怖ささえ覚えるのは私だけではないと思うのであります。自然界の異変に劣らず、国内の政治もまた予想をでき得ない、いわゆる暴走政治と言われますけれども、続いていると思います。私たちの議会や市長の思いも踏みにじるように、戦争の道へと進む安倍内閣は、集団的自衛権行使の容認を閣議決定してしまいました。

また、沖縄の県民の大多数が反対をしておりますアメリカの軍事基地の辺野古への移転工事を今、強行しているところであります。大変な不穏な動きが懸念されるわけでありまして、そしてまた、原発ゼロを目指す金曜日の国会包囲網、2年連続の金曜日の集会でありますけれども、このアクションが今、全国各地に広がっているにもかかわらず、この間の九州の川内原発の再稼働を許可するという動きに、目に余る暴走だと思っております。

そしてまた、最大の関心でありますGDPの発表がありました。きのう見直しの発表がありましたけれども、本当にこの消費税による消費者の買い控えのためのGDPの落ち込みが戦後最高になっています。大変な状況だと思うわけでありましてけれども、これもまた来年の10月には10パーセントに引き上げるといふ動きが今の新内閣の閣僚の中で取りざたされている状況だと思うわけでありましてけれども、こうした強行を私たちはどうしても許すわけにはいかないと考えている立場であります。

そこで、はじめに市長の政治姿勢について伺いたいと思いますけれども、はじめに農業関連三つの改革が大変な状況になっておりますけれども、この6月の私たちの議会が終わったところになりますけれども、たしか24日だと思うんですけれども、閣議決定がされました。すぐ閣議決定でありますけれども、この新成長戦略という名の下に、いわゆる規制改革実施計画によって3点の見直しをセットで断行するという言葉で貫かれておりますけれども、この方針を盛り込んできますと、これはTPPの妥結を前提にした国内の農業の改革を急ぐためだという批判にさらされています。特に農業委員会、そして農業生産法人、そして農協の株式化、この三つはどれも家族農業を基本とした戦後農政の中心に据えられてきた制度であります。これらを変えることは、戦後の農政を根本から覆すことでもありますし、農業と農村に深刻な影響を与えると思うわけでありまして。

今、地方創生とかと言ってうそぶいているわけでありましてけれども、全く相容れない方向だと言わざるを得ません。ましてや今回の農政改革が農業団体や現場の声を、あの改革会議でほとんど聞かずに、財界側委員の主張をそのまま取り込んであると言われて批判されているわけでありまして。

ことは、国連が定めた国際家族農業年であります。今の日本の安全・安心な食料を生産し、先進国になってきた一つの力は、この家族農業の日本の農業が支えてきたものだとも言われているわけでありまして。

まず初めに農業委員会の改革であります。今までの意見の公表、いわゆる建議と言われておりますけれども、行政官庁等に意見を申し上げることを言っているわけでありましてけれども、この業務を農業委員会から外すということでもあります。改革の中身、いろいろあるわけですが、もう一つ大事なものは、公選制を廃止する。確かに近年、農業委員会の選挙というのは、無競争になっておるわけでありましてけれど

も、それにあわせて、いわゆる市町村長の任命にするという、この公選制を廃止するという方向を打ち出しているわけであります。

私たちは何の弊害が農業委員会にあって、こうした改革をするのか不思議でならないわけでありますけれども、何としてもこの農業委員会の現在の立場は守らなきゃならないという立場でもあります。

そしてもう一つの農業生産法人、いわば農地制度とも言われるわけでありますけれども、前段申し上げましたように、戦後の農業振興の基本というのは、農地の所有や流用は、みずから耕作に従事する者と、この原則に従って許容されていたと思うわけでありますけれども、これも原則をなくしたい。いわば財界が農地を耕作することができるという方向になる問題であると思います。

この農地法、3年前にも都度都度改正されておりますけれども、今まではほとんどが農業従事者でなければなりませんでしたがけれども、あれ以来、10分の1は農業従事者でなくてもいいとか、この間は4分の1程度で農業従事者でなくてもいいという改正がなされています。いわば、なし崩しにされているわけでありますけれども、これも許しておけないと思う問題であります。

三つ目は、農協の株式会社化の問題であります。

これは今、全国的に大論議をなされているわけでありますけれども、農協が利益本位の運営をすると農協でなくなります。御存じのように株式会社というのは儲けなければ成り立ちません。株の配当がないとつぶれます。そういう点では、農協が果たしてそういう状況になっていいのかという根本問題があります。そして本来の共同購入、これは不可能になります。そして、信用や共済事業、これを分離するという中身でありますけれども、全国の農協のほとんどが、この共済と金融を分離したら成り立ちません。全部倒産です。もちろん受け皿を今、検討してつくっているわけでありますけれども、さまざまな中身はいろいろ農協の欠陥もある程度あると思うんですけれども、要はこの狙いは、中央会のT P P反対のこの司令塔をつぶすというのが本音だという学者がいるわけでありますけれども、私もそのとおりだと思っています。

これらの三つの農業問題に関する改革について、市長はどんな思いで、どんな考えで日ごろ思っているのか、お考えをまずお聞かせ願いたいと思うわけであります。

次に、後期高齢者の問題でありますけれども、今、全県一本で後期高齢者医療制度

の事務がなされておりますけれども、この連合会職員として派遣されている職員の中でパワハラ事件がありました。横手市の職員でありますけれども、市長は議員でありますから、当然中身については承知なされていると思います。先日29日だと思いますけれども、その議会で全員協議会がなされ、詳細については報告があったと思いますけれども、今、横手市では納得をしていなくて、第三者機関による調査を申し立てておりますけれども、まだ事務局サイドでは何事もないという一点張りの動向なようでありまして、詳細について市長の報告を求めたいと思います。

そして同時に、この問題を契機に、当庁舎内にはそういうパワハラと言われるような事例はないと思うのでありますけれども、市長は日ごろ、こうした問題について、どんな対応をなされているのかも、この際コメントをお願い申し上げたいと思います。

二つ目に、農業問題についてでありますけれども、繰り返すようでありまして、今申し上げましたように、国の農政改革の動向については断じて許すわけにはいきませんが、こうした状況の中でも今後の市の農政について、どんな取り組みをしたいのかを伺いたいと思うのであります。

まずは米価の問題であります。

例年ですと四国の超早場米地帯、ことしの例を申し上げますと、高知県の「南国そだち」、この米が昨年より2千600円安の値段がつけられました。8千800円になるわけでありまして、この後に続くのが茨城県産の「あきたこまち」の値段であります。これがちょうどこの間、発表されましたけれども、これに準じて秋田県の「あきたこまち」の一等米の仮渡しが決まるわけでありまして、これもきのうかけさの新聞ですけれども、茨城県産の「あきたこまち」は8千400円で決定、仮払いですけれども決定なされたようでありまして、通告制でありますので1万円から9千円の間かということで原稿ではそういうふうに通告をしておりますけれども、このままいくともう8千円台の状況だと言わざるを得ないのでありますけれども、こうした状況というのはなぜつくられたか。はっきり申し上げますけれども、国が需給の米の値段について責任を放棄したということでありまして。在庫米を過去には100万トンあったわけですが、今70万トン、これの残りの26万トンを市場に放り出した。これを買えば13年産米が市場に出回らないから、ことしの

14年産米は普通の価格で取引されるのでありますけれども、業者は13年産米が安いわけでありますから、そのまま政府から買い上げるという状況であります。この責任放棄が最大の問題であります。確かにお米の需要が減った、それもあります。人口も減った、それもあると思うんですけれども、大きな要因は市場に在庫米を放り出している国の責任、これが主なわけであります。

ただ、私が質問したいのは、農林水産省で1万6千円の米価を算定しながら、米1俵については1万6千円以上かかりますよと言いながら、この責任を放棄しているという問題です。そして、今、通告で申しあげましたように、市に対してどういう対応をするかという、きょねんは所得補償方式の10アール当たり1万5千円が7千500円に引き下げられて1億7千万円の損失を被った。今回、まだ発表されませんが、仮渡しは2千円下がるようだと、恐らく市全体で5億円、6億円の損失になるんじゃないかと思うのですが、どんな数字になるのかお聞かせ願いたいと思うわけでありますけれども、要は私たちは議会にも請願を出しております。この米の値段の低下について対応を求めたいと、国に対して意見書を上げてほしいという願いを出しておりますけれども、何としてもこれは阻止しなければならないと考えています。

今、農家はこういう状況でありますけれども、複合や出稼ぎなどの兼業などによって何とかしのいでいると思うんですけれども、とても暮らしが成り立つ米価ではありません。ますますこの男鹿市の地域経済も含めて崩壊し、やがては限界集落へとつながる要因になると思うわけであります。

こうした農民や農村の先行きを思うとき、市長はどんな思いで、今後どんな手だてを検討されるのかお伺いしたいと思います。

そして、ことしは今申しあげましたように、所得補償の交付金が7千500円下げられたほかに、差額補てんをされている、いわばならしの問題でありますけれども、米価変動補てん交付金、これも廃止されました。そして、畑作物の直接払い、これも交付金の算定単価の見直しになったわけでありますけれども、そして収入減少影響緩和対策、これも来年度からは外すという方向であります。ただ、この間のニュースでは、ことしの分については来年度、新設したいと、担い手だけではなくて、すべての農家に対応したいというニュースも少し出たようでありますけれども、本意はどうかわかりません。

口では所得倍増とかなりうそぶいておりますけれども、地方創生も少子化対策も成り立つわけではないと思います。そういう点では、市の総合計画、これらもこの間読ませていただきましたけれども、どうもあれでは、これからの方向には立ち行かないというふうに思うわけでありましてけれども、農村の再生、生き残りをかけて計画の練り直しを急ぐ必要もあるのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか、伺っておきたいと思います。

また、ことしは県も人口対策という点で、人口減の歯どめをするために、農業が水田単作に移行している状況だということから、佐竹知事は70パーセント台の米単作就業を、畑作とか果樹、そういう方向に50パーセント・50パーセントに切りかえたいという方向を打ち出しました。確かにそうだと思うのもあるわけでありましてけれども、そういう点では、市としても一刻も早く県と連携をとりながら早めの対応が私は必要ではないかと考えています。特にこの男鹿市の場合は、畑作振興や休耕地活用などで絶好の機会、そういう条件があるところではないかと考えておりますけれどもいかがでしょうか、伺いたいと思います。

次に、この天候の問題でいろんな作物がある程度の被害もありますけれども、特に葉たばこが甚大な被害を受けていると思います。今後の救済措置を求められると思いますけれども、これらに対する資金援助や振興資金の活用などが求められると思いますけれどもいかがでしょうか、伺っておきたいと思います。

あともう一つは、来月になりますと、種苗交換会が始まります。男鹿市で開かれるわけでありましてけれども、ある意味で私は男鹿の観光や活性化につなげる最大のチャンスではないかなと、いろんなイベントを今までやっておりましたけれども、最高の機会ではないかなと思って質問させていただきましてけれども、特に畑作振興のチラシ、いわば低農薬に取り組んでいるとか、休耕地の改善に取り組んでいるとか、そういう問題も含めて農産物の男鹿産の取り組みなどについて宣伝や販売振興などのチャンスにしてもらえればいいかなと思って伺いますけれども。そしてまた、特に漁業などもこの機会を利用して、大いに宣伝、観光も含めて、男鹿のイメージを高めていただければありがたいと思うのであります。そういう点では、今一生懸命取り組んでいると思うわけでありましてけれども、決してダメージのない、悪い風評のない最高の交換会にするような取り組みを私は求めたいと思いますけれども、取り組み方につ

いての心構えや段取りも含めてお伺いさせていただきたいと思います。

最後に、福祉対策について伺わせていただきます。

これも安倍内閣の福祉切り捨てが、きょねん、医療・福祉の総合計画という中で質問させていただきましたけれども、どんどん具体化されてきております。いよいよ消費税の増税分は全部福祉に充てるというのも全部嘘だったということが明らかになりましたし、今回の厚生労働省の白書でも社会保障の抑制を自己負担の責任だというふうな報告がなされています。大変な言い逃れでありますけれども、先般の医療介護総合法案の審議でも明らかになったように、病院の医療費の抑制として、病院施設から地域や在宅へと、そして医療から介護へと、病院完結型から地域完結型へ移行させるという流れに進められていると言われております。これは憲法上、国民に責任を持っている福祉の問題について放棄した問題であります。その福祉を地方に、ほとんど丸投げしていこうという動きでありますけれども、こうした社会保障、福祉に対する国の進め方に対し、市長としてどう考え、どう対応するのか、まずはじめに伺っておきたいと思います。

また、医療制度の具体化として、往診時に算定できる同一建物居住者に対する往診をやめるケースが多発しておりますけれども、こうした点では男鹿みなと市民病院などには影響などがいいのかどうかも心配しているわけでありましてけれども、いかがでしょうか、この際お聞きさせていただきたいと思います。

次に、介護保険の問題ですけれども、いわゆる最大のこの要支援1・2の訪問介護と通所介護を保険の給付から外すという問題であります。いわゆる10年前に介護保険ができたとき、保険あって介護なしと批判して反対したわけでありましてけれども、結局はそれから10年経ちました。いよいよ本音があらわれています。40歳代から保険をかけても介護度1・2は、いわゆる地域の通所型に回すと、そういう流れであります。それから、特老には介護度が3以上にならないと入所できません。それから、年金収入は280万円以上の方は2割の利用料が取られます。低所得者でも預貯金が少しでもあれば、施設の居住費や住居費、いわゆる食費、これなどが今までは補助されておりましたけれども、今度は補助しないよという方向であります。

介護現場の方々も心配しているわけでありましてけれども、大変な状況であります。特に大半が負担が倍になるという流れ、そして軽度者の介護保険は、なくなると、い

いわゆる外すと、いわゆる事業の内容は、すべて市町村の裁量となる。市町村に給付抑制競争が起きるのではないかと専門家が指摘されておりますけれども、現在の例えば週2回の訪問介護や週2回の配食サービス、弁当サービスなども含めて、今後、市としてのこうした流れについて地域支援事業として十分対応できるのかどうか懸念されておりますけれども、この方向についての対策も検討なされているのか伺わせていただきたいと思えます。

一方、病院から退院した方が、今どんどん追い出されておりますけれども、重度の方の入所が困難になって、ほとんどがショートステイへの入所になっておりますけれども、これも待機者がものすごく多い。五、六年前ですけれども、待機者が余り多いということでここで質問しましたら、やがて解決されるという答えがあった経緯があるわけです。過去の話ですけど。ただ、きょねんですか、ショートステイや多機能型の施設が多くなりましたので、待機者が減ると言いましたけれども、この間の動向では、まだそんなに効果が上がっていないのではないかと思いますけれども、この待機者の解消については、どう検討なされているのか伺いたいと思えます。

それから、今、こうした福祉のお世話になる方がふえておるわけでありましてけれども、高齢者や生活弱者と言われる方がいろんな相談にまいります。地域包括支援センターが主な窓口になるわけでありましてけれども、例えば社会福祉協議会というのがありますけれども、こうしたところでもそれなりの手を差し伸べているわけでありましてけれども、どうもいまいち相談者がわざわざ出向いてここまで来ても、結局対応してキャンセルされると、対応にならないというので、とぼとぼ帰る例があるわけでありましてけれども、こういう問題を解決するためには、私はどの程度までが対象になるのかという思いやチラシ、そういうものが支所なり、もしくは広報で十分周知されないと、わざわざ例えば旧若美町の方から男鹿市の市役所まで来て、いや、お宅はちょっと子どもさんが所得がありますので対象になりません、とぼとぼ帰ります。これではたまったものではありません。そんな無駄をなくすためにも、もう少し福祉に対するいろんなご相談に来てる、特に地域福祉センター、これと社会福祉協議会、社会福祉協議会は他団体でありますから干渉できませんでしょうけれども、とりあえず福祉にかかわるものについてのそうした親切な対応が今求められていると思えますけれども、いかがでしょうか、伺わせていただきたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、農政改革についてであります。規制改革会議の農業ワーキンググループの議事概要によりますと、農業委員会につきましては、全国的に選挙で投票が行われているのが1割程度であることや、委員が兼業農家のみの組織があること、高齢農家の比率が高いことなどに対応するためであります。

農業生産法人につきましては、農業者と商工業者が連携した法人の設立を進めることで6次産業化を推進するためであります。

農業協同組合につきましては、地域の農協が主役となり、それぞれの独自性を発揮して農業の成長産業化に全力投球できるようにするためであります。

このような規制改革会議での議論に基づき、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の一体的改革は、本年6月に閣議決定されたものと認識しております。

次に、後期高齢者医療広域連合の派遣職員についてであります。8月29日の広域連合議会全員協議会には、湯沢市で開催された東北ジオパークフォーラムへ参加したため、欠席いたしております。

9月8日付の秋田県後期高齢者医療広域連合長の報告書によりますと、全員協議会では、「業務の適正な範囲内で行われたもので、パワーハラスメントに該当する行為には当たらない」、「過重な勤務体制による負担があった事実は認められない」、「外部委員による再調査は調査結果について影響を及ぼすような情報がその後もないことから必要はない」、「今後、新たな情報が明らかになった場合には、適切に対応する」との内部調査結果が報告されており、広域連合としては再調査は必要ないものと考えているとなっております。

本市の職場における対応については、毎年実施している自己申告や上司によるヒアリング、本年7月に制定した内部公益通報制度により適切に取り組むこととしております。

ご質問の第2点は、農業問題についてであります。

まず、農業、農村及び県と連携した農業振興の手だてについてであります。

米の消費減少から多くの産地が在庫を抱えている中、平成26年産の作柄は平年作以上が見込まれることから、売り切るための概算金が設定され、米の販売環境は一層厳しくなると予想されております。

今後、国からの生産数量目標の配分が廃止され、集荷団体と農業者が自主的に需要に見合った米の作付けを行っていくこととなりますが、激化する自由競争の中で稲作主体の営農では、農業所得の減少が避けられないこととなります。

このような状況を踏まえ、県では農政改革対応施策を示し、米の生産数量目標の配分廃止までの4年間、集中的に施策を展開し、戦略作物のさらなる拡大により農業構造改革の加速化を図ることとしております。

本市といたしましても、県や関係機関と連携を図りながら、担い手農業者が厳しい環境の中にあっても発展していけるよう、ハード・ソフトの両面から複合作物の本作化、大規模化の取り組みを支援し、米依存からの脱却を目指してまいります。

次に、本市独自の農業施策については、広域ブロックローテーション団地化による水田のフル活用や加工、業務用に対応した畑作物の作付け拡大による休耕地の活用などを検討しているところであります。

葉たばこの状況につきましては、諸般の報告でも申し上げましたが、収穫盛期の大雨や台風11号の影響により、収穫作業がおくれたことと立ち枯れ病の発生が重なり、収量の減少と品質の低下が懸念されております。今後、乾燥調整作業の経過を注視してまいります。

次に、第137回秋田県種苗交換会についてであります。農産物出品展示へ多くの男鹿産農産物が出品されるよう準備を進めているところであります。同時開催の農工商フェアやご当地グルメコーナーでは、男鹿産農産物や6次産業化の取り組みによる水産加工品などを積極的に販売し、消費の拡大とPR活動を行ってまいります。

なお、会期中は案内所や休憩所を設置してサービスに努めるとともに、輸送体制や衛生管理などの安全確保に万全を期してまいります。

ご質問の第3点は、福祉政策についてであります。

まず、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律は、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するものであ

り、在宅で医療と介護のサービスが受けられる環境を整え、サービスの連携を図るものであります。同法は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた内容となっているものであり、本市といたしましては、医療・介護の総合的な確保を図るため、この施策に沿って取り組んでまいります。

次に、同一建物居住者に対する往診についてであります。男鹿みなと市民病院では往診を行っておりません。

次に、地域支援事業と利用者の費用負担についてであります。要支援1・2の訪問介護と通所介護が市町村の事業に移管され、新たに介護予防、日常生活支援総合事業として実施することになります。この事業は、地域の実情に応じてサービス内容や利用料を決めることができるようになり、また、既存の介護事業者だけでなく、NPO法人やボランティアなど多様な主体を活用してサービスを提供することになるもので、来年4月に法律が施行されますが、市町村が条例で定める場合は平成29年4月まで猶予可能となっております。

また、特別養護老人ホームへの新規入所要件が原則要介護3以上に限られることとなりますが、要介護1と要介護2の方も認知症や高齢者虐待などのやむを得ない事情がある場合には、特例で入所できるものであります。

サービスの利用者負担につきましては、これまで一律1割となっておりますが、一定以上の所得の方の負担を2割とするものであります。

また、施設入所の場合、食費や部屋代について所得の少ない方には一部補てんする仕組みとなっておりますが、一定以上の預貯金や所得のある方には補てんがなくなるなど、認定基準が厳しくなるものであります。

65歳以上の第1号被保険者の保険料につきましては、所得による保険料段階区分が従来の6段階から9段階となり、所得の低い方の軽減率が拡大され、よりきめの細かい保険料設定になるものであります。

この介護保険事業の実施に当たりましては、他市の状況も見きわめながら準備作業を進めてまいります。

次に、施設入所待機者解消策についてであります。県の調べによりますと、本市における特別養護老人ホームの待機者数は117人で、その内訳は在宅が20人、ショートステイ利用が97人となっております。また、老人保健施設の待機者数は1

6人で、その内訳は在宅が6人、ショートステイ利用が10人となっております。

待機者の解消策としての施設整備につきましては、現在、策定作業を進めている平成27年度から平成29年度までの第6次介護保険事業計画の策定委員会で協議されているところであります。

次に、相談対応についてであります。高齢者の総合相談につきましては、地域包括支援センターで対応しているところですが、社会福祉協議会は若美地区にもあり、そのほかに地域の相談窓口として北浦地区の北部居宅介護支援事業所、船越地区のかいせい居宅介護支援事業所、若美地区の和幸苑居宅介護支援事業所の市内3事業所に相談業務を委託し、対応をいたしております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。8番安田議員

○8番（安田健次郎君） 3点の農業改革の問題について市長は非常に簡潔に答弁したんですけども、農業委員会の投票が全国的に1割の投票で、いわば無競争が多いというのが口実だというふうな話です。もう一つは、兼業農家の比率が高くて、その弊害があるんだということから改革が必要だということなんですけれども、いわば公選制で投票率が低いからといって公選制を廃止するという理由に当たるのかどうか、選挙の競争が少ないからといって公選制を廃止するという理由には、何ら当たらないと思うんですけども、これを市長の任命制にするということですから、私は大変だと思うんです。そこら辺の解釈どうしますか。どうせ選挙にならないから私が任命しますという立場ですか。男鹿市の例をとった場合。

それから、農家の兼業農家の比率、これも農家の兼業比率が、農家が好んでやっているわけじゃないでしょう。政治の責任でしょう。その比率が兼業農家が高いからって、農業委員会が弊害だから、公選制も廃止する、建議もなくするという、そんな横暴なんていうのは許されるわけではないと思います。

先ほど申し上げましたように、農業委員会の任務というのは、大きく言えば二つある。まあ三つ、法律を守らせる、土地法を守らせる、この6項目がありますけれども、実はこの間、農業委員会の選挙の結果が出ましたようでありますけれども、見させていただきましたけれども、男鹿市の農業委員会だより、当選した方が載っていますけれども、法令に基づく必須の業務というのが10項目ありますね。農地法3条、4条、5条とあるわけですけども、それから法令に基づく任意の業務ということでもあります

けれども、これも五つほど羅列しておりますけれども、私気になったのは、これ農業委員会のことですから、例として言ってるだけで、ここに「建議」という言葉が一つもないんですね。これは大変なことなんです。農業委員会の任務というのは、土地のこれを遵守すると。三つあるんだけど、二つ目は、この建議をする。いわゆる上部市町村行政に対して意見を申し述べることができるというのが農業委員会の最大の任務だったんですね。これを改正するという方向ですから、どうですかということで質問しているんですけども、いわば農業委員会の一定のそうした無競争とか兼業農家が多いとか、でも女性登用というのが全国的に広がっているわけでありましてけれども、そういう例を盾にして改正が必要だかという論は、私は市長の考え方、ちょっと横暴でないかなと思うんです。もう少しやっぱりそこら辺は、温存するのか改正するのかという立て前が必要じゃないかと思うんですけども。

それから、農地の問題です。赤裸々に企業と共同で6次産業化を図るため、これが今回の改定の狙いだ。私、先ほど10分の1から4分の1になったという例を報告しましたけれども、戦後は農地を農業者以外持てなかった。それを企業が、いわゆる食品業界とか、いわゆる農産物を加工する、こういう職種の企業が農地をほしいがためにこの法律を改正しているという流れですから、これは許してはならないというふう思うんです。前にも話しました。今、銀行でも農地の移動にお金を貸すようになりました。昔はそうではなかったんですけども。それは、ある一定の銀行が買って、いわゆる今度は農地管理機構が引き受けるわけですけども、これには銀行も金を出しますよね。これを企業に譲り渡していくという流れなんです。これでは国際家族農業年だということしの2014年、これに反する動きだということです。

農地が、例えば一つの企業、100ヘクタールの農地に農業従事者が6人いて、4人まで企業の参入者がいると。これは企業の参入者というのは力がある、お金を動かすことができるわけですから、やがてこれも改正するということですからね。だから、農地をなんぼ耕していても、一定の農家の人が出たとしても、全部自分の会社で都合のいいような方向でその農地を耕作したり引っ越したり、一番大変なのは間に合わなければ捨てるんですね。過去にもあったんです。全部間に合わない農地については、ごみ捨て場になります。産業廃棄物、これは企業の特権です。儲からなきゃやられないんですから。当然でしょう。市長は株式会社のトップをやった方ですから。

株式会社が儲からなかったら投げた方が得ですよ。儲からないのにしがみつくわけ絶対ないわけだから、耕作放棄地だとかって今取り組んでいる。これ、成り立つか成り立たないかの判断はこれからですけれども、成り立たなけりゃごみ捨て場ですよ。成り立つ、効率のいいところだけをやるから今の農業予算の中で1ヘクタールであっても畦畔を取れば大規模農家ができるということで、大々的な補助金を出して、今、大潟村を中心に秋田県、全国で、暗渠と畦畔を取り除く拡大事業が、ものすごい勢いで進んでいるでしょう。何百億っていうお金が出てきて、農家が一銭も出さなくても大規模化をしているんです。この地ならしですよ、企業が農地を求めるというのは。家族農業だとね、例えば男鹿市の北部の方は小さな段々田んぼが多くてね、こういうところに企業は絶対来ませんよ。捨てられます。この論理は、私よりも市長が一番わかると思うんです。経営者をやった方ですから、私はそういう儲けるための事業わからないんだけど。家族農業で小さな規模ですから、この間の一例申し上げます。男鹿中で相談ありました。3町歩の農家です。計算したら50万円残らなかった。奥さんが倒れた。高血圧で秋田県立脳血管研究センターから施設に入れられた。ところが、手足が動くので何とかリハビリをしないと。そのリハビリをするにしても、お金がないということです。3町歩の農家で、それでもどうしますかと言ったら、まだ作るっていうんだよ。やめた方がいいよと。コンバインもあった、乾燥機もあった。成り立つわけじゃないでしょう、四十何万の収入で。ですからね、そういう農家が支えてきたんです。それを全部取り上げて、イギリスの畜産公社をつぶして、今、イギリスでは酪農家がほとんどいなくなったように、やるんですよ、企業というのは。これ大変なんですよ。そういう農地法の改正を私は許してはならないと思うんですけれども、特に男鹿市の場合、小さな農地が結構あります。これは絶対放棄されます。こういう点では、私は許されないと思うんで、市長の答弁方としてね、非常に簡単に答えましたけれども、もう少し真剣な対応、それなりの動き方、それなりのこれからの動向が必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょう。

もう一つ、農協の問題。これもね、独自の農業形態ができるように、保険は保険、金融は金融、販売は販売、購買は購買、これね、全部あれですけれども、農協でやっているのはいろいろありますけれども、共同購入、肥料であっても生活資材であっても共同購入していますよね。これらが全部、今度は独禁法に当てはまるということで

株式会社になると全部やられなくなるんです。やられなくなるとどうなるかというんです。肥料を今まで共同で買って、幾らかでも、九州から引き上げた安い肥料を買おうとしても、それができなくなる。いわゆる農家同士が競争して肥料を買わなきゃならなくなる、こういう弊害。それから金融、今、農協というのは金融と葬祭事業もあるわけだけれども、金融と共済だけでもってるんです。本来の指導で農協は今できないんです。金融と共済で成り立っているわけですから、こういう株式会社化は絶対やめなきゃならないと思います。農協がなくなったらどうするかという問題、市長、考えてください。この地域に。そういう点では再答弁を求めます。

それから、米価の問題で、確かに市長も胸を痛めているとは思うんだけど、これから部長答えると思うんだけど、米のいわゆる損失額、何億になるか、もしできたらお答え願いたいと思います。

所得補償もなくなって、米価が下落して、男鹿市の経済に与える打撃というのは結構大きいと思うんです。これは今度、国保の滞納とか問題にならないと思うんです。恐らく税務課は難儀するんじゃないかというふうに思うんですけれども、この米価の下落に対しての対応策、考え方だけでもいいです、お答え願いたいと思います。

ありきたりの総合計画も見直しするとか、それから県の方とは提携してそれなりに取り組むということですから、これから具体化すると思うんですけれども、いずれこれは急ぐ必要があると思います。本当に県と連携するというお答えをしましたけれども、今考えているのはどういうことですか、再答弁を求めます。

それから、総合計画、この点についての今までの農業振興では成り立たないと思うんですけれども、これらはどうやって見直しして、本当に農業振興していくのかどうか。私、先ほど条件が非常にあると言ったんですけども、結構まだ、梨、メロン、ブドウ、花、たばこ、これを作れる大地がまだ一杯あるわけですからね、全県の中でも、他自治体と比べそんなにひけのとらない農業振興ができると私は思うんですけれども、これらを含めて早急に検討すべきだという質問のつもりなんですけれども、これについてはどう思っているのか、できればこれもお答え願いたいと思います。

時間がないようですので福祉の問題をちょっと話しますけれども、確かに法律が4月からやってもいいですよという改正です。先ほど言ったように負担の問題、介護外しの問題、入所者の問題、いずれ地域に全部その国の責任を丸投げして地域包括支援

センターでやろうとしても、絶対成り立たないと思います。今言ったように市長が認めているんです。団塊の世代がふえてきて、福祉がそういう状態になると認めていてね、地域包括支援センターで間に合うわけないでしょう。減るんだったらいいよ。お世話になる方がふえてくると言いながらね、地方で全部それやるなんていうこと自体が無茶なことなんです。これも今言ったように、この改正については29年までいってます。29年までといたらね、介護保険の負担、保険料が全国平均およそ9千円台になると言われていますよ。このときどういう現象が起きてくるか。必ず一般財源から補てんしなきゃ成り立たないという報告ですよ。そのために厚生労働省は、何とか存続の、一律の1カ月9千円の負担を、平均ですよ、平均ですけども、9千円の負担をなくするために今苦肉の策をやっているわけだけれども、今、市長が認めているように団塊の世代がふえてきて、どんなに悪あがきしても我々世代がふえていくわけですから、アンバランスになるんです。ですから私は懸念しているんで、福祉対策の構えとして、現状では絶対成り立たないと思うけども大丈夫かという質問です。それらに対して早め早めの手だて、それ大事なのはね、先ほどの質問にもあったように、健康寿命、10歳ほどの差が出ているわけですけども、平均寿命とのね、この差を縮めることが厚生労働省では最大の福祉予算の得策だと言っていますよ。国が大体認めているわけだけれども、それは確かに健康寿命を伸ばすということはいいことだけれども、そういう対応を今からやらないと、やがては破裂する。介護・福祉がパンクするということです。市長がどんなに拒んでも、もう4年後、5年後に補てんしなきゃならなくなりますよ。私はそのことを懸念しているので、福祉については早め早めの取り組み方、こういう動きに対してどうなのかということです。

以上です。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 農政改革については、先ほども申し上げましたが、規制改革会議の農業ワーキンググループの中で、今、安田議員がおっしゃったようなさまざまな議論が交わされたことだというふうに認識しております。その結果として、この6月に農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の一体的改革として閣議決定されたものだというふうにして私は認識いたしております。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、損失額の推計についてお答えをいたします。

まず、支払交付金、これが先ほど議員の質問にもありましたように1万5千円から7千500円へ減額いたします。この結果、推計されますのが1億8千400万円程度、米価の方が約2千円程度下落いたしますと、この結果、3億2千万円程度、合わせまして約5億円程度の減額にはなるのではないかと今のところ推計しているところでございます。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 介護保険の関係についてお答えいたします。

先ほども市長申し述べておりますけれども、私どもとしても他市の状況等も参考にしながら、準備作業は早めに進めてまいりたいと思っております。

それと、当然やはり高齢者の方々がふえてまいりますと、先ほどご質問にもありましたように、やはり健康寿命を伸ばすという取り組みが重要になってまいります。私どもといたしましては、現時点でもいろいろな取り組みをしているところではございますが、また来年度以降に向けて、さらにその取り組みを強化してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 答弁漏れがあるようです。原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 失礼いたしました。

先ほどの件に関しまして、男鹿市の独自の政策ということでございます。方向といたしましては、これから農地の集積、あるいは担い手農家等への集積によりまして大規模化を進めていく、あるいは県知事も申しておりますように、稲作中心からの脱却を図るといった方向がベースになってくるのではないかと考えております。

そのためまず大きく三つとしまして、広域のブロックローテーション団地化による水田のフル活用、こういったものを掲げたいと思っております。

米の生産数量目標、この配分が今後廃止されます。その場合、自由競争がかなり激化するということが考えられます。本市においては、現在から主食用米の作付けがこれ以上拡大するということは、ちょっと考えにくいところでございます。あわせて加工用米の需要量の増加も頭打ちになると考えられます。このため、基盤整備事業、こういったものが完了した排水優良な水田におきまして、主に大豆ですが、広域的なブロックローテーションを展開してまいりたいと考えております。

また、二つ目としまして、加工業務用に対応した畑作物の作付け拡大、休耕地の活用でございます。集積された畑地におきまして、キャベツ、ネギ、ハウレンソウ、こういった加工業務用向けの野菜の栽培に取り組んでまいると。大規模化による生産量を武器にしまして加工業務用向けの取引を有利に展開して所得の向上を図るといった方向を見据えております。ことしこれに関連しましては、メガ団地、こちらが船越に、キクですけれども、こういったものが今後3年間で展開されるといった方向になっております。

また、三つ目としまして、この加工業務用に対応した畑作物の拡大によりまして、そういったものを地元で流通させるような対策をこれから検討していくと。市内の家庭とか飲食店等で地元で生産されたものを、通年で確実に流通させていくといった方向、こういったものを検討していきたいということでございます。これに関しては、これから具体的にどういった施策があるか、担当部署の方で詰めまして、早ければ来年以降、施策化をする。27年度に総合計画の見直し、新たな計画の策定という業務があります。そちらの方にも盛り込んでいくといったふうな日程で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 8番安田健次郎君の質問を終結いたします。

○8番（安田健次郎君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 次に、3番米谷勝君の発言を許します。

なお、米谷勝君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。3番米谷勝君

【3番 米谷勝君 登壇】

○3番（米谷勝君） 市民クラブの米谷でございます。

傍聴の皆様、本当にご苦勞様でございます。

全国の有権者を対象にしたインターネット調査で、地方議員に抱いている印象について最も多かった回答は、「何をしているかわからない」56パーセント、「いてもいなくても同じ」35パーセント、有権者の視線は厳しいものがあります。議会はチェック機関として住民の意向を踏まえ、当局と是々非々で議論してまいりたいと思います。

一般質問に入る前に、一部通告を取り下げさせていただきたいと思います。「庁舎耐震補強工事入札不調について」と題した内容で一般質問をする通告をいたしました。事前の私の調査により内容を把握、確認することができましたので、このことについては質問の通告を取り下げさせていただきます。

なお、今回は一問一答方式で質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして、次の6点についてお伺いいたします。

市民の目線で市長の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

1点目は、学校プール運営の見直しについてであります。

市では、平成21年12月に第2次行政改革大綱（平成22年度から26年度）で計画した取り組み事項がおおむね実施済みとなったことから、1年前倒しで新たに第3次行政改革に取り組んでいます。学校プール運営の見直しは、授業で使用するプールはB&G海洋センタープール、市民プールに集約して、学校プールを来年度から廃止の方向で進んでいるようですが、放課後児童クラブ（学童保育）もプールを遊び場として利用していることも考えての廃止なのかお伺いします。

次に、2012年に成立した子ども・子育て支援法と改正児童福祉法で、放課後児童クラブは市町村事業として位置づけられています。学童保育は子どもが安心して生活できる場としています。学童保育に帰ってきた子どもたちは、ほっと一息つき、それから宿題をしたり、思い思いに遊んだり、友達や指導者と一緒に好きな遊びを楽しんだりして過ごします。学童保育の実施場所と保育時間等についてお伺いします。

また、こういう制度は年に何回かアンケート調査を行っていると思いますが、保護者からのご意見やご要望などがありましたらお知らせください。

さらに、保護者が安心して預けることができるように、現在はどのような保育体制になっているのか、また、児童間の問題はないのか、お伺いします。

次に、市内小・中学校、児童クラブのプール利用状況についてお伺いします。

2点目は、史跡脇本城跡整備計画についてであります。

本年3月に策定した整備基本計画に基づき、文化庁と協議しながら来年度に実施設計を行い、翌28年度から史跡整備を進めていくと伺っていますが、その具体的進め方、手順についてお伺いします。

あわせて、補助事業の活用についてお伺いします。

さらに、男鹿市総合計画、過疎地域自立促進計画などへの位置づけの考え方についてお伺いします。特に前市長のときから地域住民が要望していた資料館建設計画は、どうなっているのかお伺いします。

現在発掘されたものは、旧男鹿高校にあると聞いておりますが、やはり脇本に出土品を見せる施設があった方が、私はいいと思います。

次に、指定地内の個人有地取得についてであります。平成16年に指定を受けた面積は約128万7千平方メートルで、そのうち約37パーセントに当たる48万1千平方メートルが個人有地で、平成16年9月30日、国の史跡に認可され、平成17年度から固定資産税非課税地となっており、土地調査は済んでおります。なぜ早期に補助事業化に向けた取り組みができないのか、事務手続きが難しいのかお伺いします。このことは、脇本住民の生の声でありますので、特に丁寧にお答え願います。

3点目は、総合観光案内所の「道の駅」登録についてであります。

道の駅は、県内で30カ所、1市町村で2カ所のところもございますが、国定公園であり、国道の通っている男鹿市では1カ所もございません。平成25年6月定例会で総合観光案内所の道の駅構想は、登録のための設備改修費用や維持管理費用、夜間の防犯対策を含め、県や関係機関との協議を進めていると聞いているが、1年以上経ちます。県、関係機関との協議状況についてお伺いします。

次に、旅先で得た生の情報で予定を追加、変更した人ほど、高い満足度を得ているという調査結果があります。現地での情報発信がリピーターをふやす重要な要素であることを示唆している。男鹿半島の玄関口にある総合観光案内所を道の駅に登録して、地域の観光情報拠点として利用していただき、観光客を呼び込もうとする施策、知恵が必要であります。民間の新しい投資や経済活動を誘発する可能性も考えられます。道の駅が協力し、相乗効果で誘客を図ることも必要と思われれます。総合観光案内所の道の駅登録は、観光の振興、地域の活性化につながるとは思いますが、市長はいか

がお考えかお伺いします。

既に岩手県宮古市から潟上市天王までの7カ所の道の駅を結ぶ道の駅プロジェクトが進められていますが、男鹿に道の駅ができることで、このプロジェクトにも参加でき、さらには男鹿温泉郷にも観光客を呼び込めます。市長にその考えがないかお伺いします。

4点目は、ジオパークについてであります。

第3回東北ジオパークフォーラムが9月29日、湯沢市で開催され、日本ジオパーク認定の男鹿半島・大潟、八峰白神、ゆざわを含む東北5地区の関係者が出席され、ジオパークの魅力や地域活性化のあり方をテーマに意見交換されたようですが、各地域と情報交換し、全国へアピールする方策を市長はどのように考えたかお伺いします。

次に、男鹿市では7月から男鹿半島西海岸の見どころを堪能するツアー「漁船で巡る男鹿のジオパーク」が始まりました。奇岩、洞窟にまつわる伝説や地形・地質の特徴などを男鹿の海に精通したベテラン漁師が解説するジオパークを切り口にして観光振興を図る新たな動きであると私も応援しております。

市長は、男鹿半島ジオサイトの魅力に一層磨きをかけるとともに、地域振興を図る方策を、どのように考えているのかお伺いします。

さらに、観光客は入道崎、なまはげ館を見たら、あとは秋田市や白神、県南に向かうという流れで、西海岸は観光関係者からお話を伺うと、道端の雑草や枝などが生い茂ることにより観光名所が見えないことで、いまや人気のないコースだと言われています。今後、どのように西海岸の観光を推し進めていくのかお伺いします。

5点目は、秋田県市町村未来づくり協働プログラムについてであります。

先日の報道で、県の秋田未来づくり本部、本部長佐竹知事は、羽後町の食と交流の推進による羽後ブランド発進プロジェクトを事業決定されました。総事業費6億4千万円、期間は2014年から2016年の3年間、県と市町村が財源を負担し合い、地域活性化に取り組む県・市町村未来づくり協働プログラムに基づく事業で、プロジェクトの決定は14市町村の13件となったものであります。県の交付金額は2億円とありました。

4月に市議会議員の改選もあり、この制度を知らない議員もいると思いますので、

改めて秋田県市町村未来づくり協働プログラムの概要について、もう一度お知らせ願います。

次に、一般質問で聞いてから1年以上経つが、市でどのような働きをしたのか、また、県に対してどのような説明をしてきているのか、そして、県の反応はどうかお伺いします。

次に、この事業について何年度まで県に男鹿市案を提出しなければならないものかお伺いします。

次に、このプログラムは地域の課題解決に向け、地域資源を有効に活用しながら地域の個性を磨き上げ、明るい未来を切り開くためのプロジェクトです。史跡脇本城跡、男鹿総合観光案内所、ジオパーク、それぞれ活用した観光振興の課題を抱えています。各分野で進めている事業分野ごとの取り組みを、オール男鹿で各関係団体等が連携しながら、幅広く知恵を出し合って協議しながらつくり上げていくことができないものか、市長の考えをお伺いします。

6点目は、第12回男鹿日本海花火についてであります。

ことしの花火は、例年と違い、少子化対策の一環として、国の新たな制度のもと、結婚に関する情報提供や宣伝、意識の醸成を展開する事業として、地域少子化対策強化交付金を活用しながら実施されております。テーマは「星たちのウェディング～愛を感じて～」としており、「愛」をテーマに結婚式全体を花火の色と光で表現したものであります。帰省客を含む多くの見物客が毎年楽しみにしている花火でもあります。今回のテーマに沿った花火の評価と事業効果についてお伺いします。

次に、花火開催に合わせフォトコンテストの作品募集をされております。注意事項に、「応募作品は、いかなる理由でも返却しません」とあります。行政が大上段に構えるのではなく、おもてなしの心が重視されている中で、お客様に対してふさわしい表現ができないものかお伺いします。

市長の前向きな答弁を期待して、最初の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 喫飯のため、答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（三浦利通君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、学校プール運営の見直しについてであります。

まず、学童保育の実施場所と保育時間についてであります。

児童クラブは、全小学校に設置しておりますが、船越児童クラブは船越児童福祉センターに本館を、船越小学校に分館を設置しております。また、払戸児童クラブは旧払戸小学校に、五里合児童クラブは旧五里合小学校に設置しております。

保育時間については、平日は学校終了後から午後7時まで、土曜日は午前7時30分から午後6時30分まで、夏休み等の学校休業日は午前7時30分から午後7時までとしておりますが、日曜日、祝日、12月29日から1月3日までの年末年始は学童保育休業日としております。

また、保護者へのアンケート調査においての意見や要望についてであります。昨年12月に小学生までの保護者を対象とした子ども・子育てニーズ調査を実施しております。要望として、ごく少数ではありますが、児童クラブの日曜、祝日の開所や保育時間の延長が挙げられております。

現在の保育体制についてであります。男鹿市児童クラブ指導員配置基準に基づき、児童クラブには保育士、幼稚園教諭免許等の資格を保有する児童クラブ指導員を配置しております。指導員の数は、利用児童数30人まで1人、60人まで2人、60人を超える場合は3人を配置しております。また現在、指導員補助を船越児童クラブには3人、その他の施設には1人を配置しており、安全確保に努めているところであります。

児童間の問題についてであります。配置している指導員に対し、男鹿保育会が聞き取り調査を実施したところ、児童間の問題についての報告はなかったと伺っております。

ご質問の第3点は、男鹿総合観光案内所の「道の駅」登録についてであります。

このことにつきましては、昨年9月及び12月定例会でお答えしましたが、現在の登録要件を満たすための諸整備費と維持管理費が多額となることから、現時点では道

の駅登録は厳しいものと認識しております。

なお、本市を訪れる観光客を案内所にとどめず、市内観光スポットへのさらなる誘導を促進するための施策については、検討を重ねているところであります。

ご質問の第4点は、ジオパークについてであります。

先月29日に開催された「東北ジオパークフォーラム in ゆざわ」では、首長セッション、実務者セッション及びガイドセッションの各分科会が行われ、首長セッションには湯沢市長、宮古市長、八峰町長、蔵王町長、大潟村長などが出席され、情報交換したところであります。

本市においては、女川層に存在しているシェールオイルの採掘実証実験、一ノ目潟で採取された国内で最も深い約60メートル、およそ5万年から6万年分の堆積物の年縞、さらには溶結凝灰岩を使った石焼き料理など、ジオパークと関連づけられる本市特有の魅力的な素材が存在します。これらの素材を組み合わせたストーリーを構築し、全国にアピールしてまいります。

また、本県では日本ジオパークに認定されている男鹿半島・大潟、八峰白神、ゆざわの3地域で秋田県ジオパーク連絡協議会を設立しており、本協議会で実施予定の学術部会設立と研究助成事業、ガイド交流会及び3地域合同イベントなどの事業を地域間連携により推し進めてまいります。

次に、西海岸の観光についてであります。

西海岸の景観については、交通輸送などに支障のある箇所草刈りや枝払いなどを実施し、その維持に努めております。今後も観光コースとしての環境整備を図り、ゴジラ岩や双六地区のグリーントップなどのジオサイトや海からの絶景を楽しむ遊覧船などを活用しながら西海岸へ誘導してまいります。

ご質問の第5点は、秋田県市町村未来づくり協働プログラムについてであります。

秋田県市町村未来づくり協働プログラムは、市町村が提案したプロジェクト案について、県と市町村が協働でその地域に適した地域活性化策をつくり上げるものであります。

また、それぞれが有するマンパワーや財源、ノウハウ等の行政資源を効果的かつ効率的に活用しながら集中的な実施を図るものであり、プロジェクトを実施する市町村に対し、県が秋田未来づくり交付金を交付し、プロジェクトを推進するものであります。

す。

交付金の対象となるプロジェクトの要件は、持続可能な地域づくりに資する重点的取り組みであること、県と市町村の協働の取り組みであること、県の各種施策と整合する取り組みであることの三つを全て満たすものとされておりま

す。秋田未来づくり交付金の額は、プロジェクトの内容により決定されることとなりますが、プログラムの実施期間を通じた県内全市町村総額で50億円程度を目安として事業の規模等を勘案し、市町村に交付されることとなっております。

プロジェクトは、県と市町村の協働の取り組みであることから、市町村も応分の負担をするものであります。市では昨年度においてジオパーク総合案内看板整備などの受け入れ体制整備と情報発信強化を柱とした観光振興プロジェクト案で県の関係各課と協議を進めましたが、素案には至っておりません。

プロジェクトの実施期間は、当初平成24年度から平成28年度までの5年間とされておりましたが、昨年11月、この取り扱いが改められ、本年中に基本構想を提出すること、平成27年度中にプロジェクトの成案を策定すること、平成28年度中に事業に着手することの3点の要件を満たす場合には、実施期間を一定期間延長できることとされました。

市では、複数年度でのプロジェクトの実施を見据えて、本年中に県にプロジェクトの基本構想を提出するため、現在、観光振興を核とした交流人口の拡大、地域経済の活性化を図るべく検討を行っているところであります。

ご質問の第6点は、第12回男鹿日本海花火についてであります。

ことはプログラムを結婚式になぞらえた演出としたほか、会場内に結婚啓発ブースを設置して、男鹿で結婚し、出産、家庭を築くことのよさを視覚に訴えるため、市民が出演するオリジナルのPR映像の放映を行いました。

また、結婚している市民の声を集約したフリーペーパー「つなぐ～出会い・結婚編」を配布いたしました。結婚してよかったこと、実家暮らしのよいところ、未婚者が感じている結婚に対する不安や疑問への答えなど、結婚に関するさまざまな体験談を掲載し、「来年もその先も大切な人と、ここで花火を見よう」と呼びかけました。このフリーペーパー「つなぐ」は、この後、「妊娠・出産編」、「いまどきの結婚事情編」を作成し、三部構成で配布の予定であります。

多くの人が集う場で市民の声に焦点を当てた啓発事業を行ったことで、結婚への意識が醸成されることを期待するものであります。

次に、フォトコンテストの作品募集における掲載内容についてであります。

注意事項の表現については、応募作品の返却ができないことを周知徹底するため記載いたしましたものであります。ご指摘の意見があることを踏まえ、8月28日、募集要綱と男鹿日本海花火公式ホームページ等の注意事項を一部変更し、「応募作品は返却しませんので、ご了承ください」と修正いたしております。今後、このような表現には、十分配慮してまいりたいと存じます。

なお、学校プール運営の見直し及び史跡脇本城跡整備計画に関する教育委員会の所管にかかわるご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

まず、学校プールの集約についてであります。

本市では、小学校を卒業するまでに50メートル泳げることを目標として、泳力向上に力を入れており、天候の影響を受けないB&G海洋センタープールで実施している専門の指導員による水泳教室が泳力向上に効果を上げていることとあわせ、今後、多くのプールで老朽化による大規模な改修工事が必要になると見込まれることから、学校プールの集約を計画したところであります。

今後の学校プールの集約につきましては、ことし夏休み中に行った児童クラブも含めた利用実態などを考慮して、プールが支障なく使用できる間は使用することとし、この先、大規模な改修が必要な事態となった際には、近くの学校プールとのグルーピングなどによる集約を念頭に判断してまいります。

次に、学校プールの利用状況についてであります。授業における水泳の時間は、小学校では年間8時間から10時間、中学校ではプールが設置されている男鹿南中学校とB&G海洋センタープールを使用している男鹿東中学校で、それぞれ年間10時間実施しております。

また、今年度夏休み中に開放している各小学校プールの延べ利用者数は、船川第一小学校が404人、船川南小学校が67人、脇本第一小学校が666人、船越小学校

が1千38人、北陽小学校が389人、払戸小学校が1千18人、美里小学校が187人、野石小学校が564人、合計で4千333人であり、このうち1千528人が児童クラブの利用であります。

なお、夏休み中の学校プールは、小学校では土曜、日曜及びお盆期間を除いた日に開放しております。中学校では、男鹿南中学校のみプールが設置されておりますが、開放はしていないものであります。

次に、史跡脇本城跡整備計画についてであります。

まず、史跡整備の具体的な進め方についてであります。整備基本計画に基づき、来年度から遺跡の整備、歴史学などの有識者や地元の脇本城址懇話会などを委員とする史跡脇本城跡調査整備委員会を組織し、指導・助言をいただきながら土地の公有化、案内板や説明板の設置、歩道や通路、管理用道路の整備、トイレや休憩施設、ガイダンス施設の設置など、10年間の史跡整備の年次計画を定め、平成28年度から整備を進めてまいります。

補助事業につきましては、文化庁の文化財保存事業費補助金を活用することとしており、史跡整備については補助率50パーセント、土地の公有化については補助率80パーセントとなっているものであります。

次に、男鹿市総合計画、過疎地域自立促進計画などへの位置づけについてであります。歴史的文化遺産は市民共有の財産であるとともに、新たな文化の創造や個性あるまちづくりの基盤をなすものであることから、保存・伝承を図る必要があり、脇本城跡の整備につきましても、男鹿市総合計画などに位置づけをしております。

整備基本計画に基づくガイダンス施設につきましては、案内板や説明板、通路や管理道路、トイレや休憩施設などの整備を進めながら、史跡をよりわかりやすく説明するための施設として、そのあり方を研究してまいります。

次に、指定地内の個人有地取得についてであります。この土地取得には多額の費用が見込まれることから、文化庁の国庫補助制度を活用することとしており、このたび整備基本計画に位置づけしたことにより土地の公有化に対する条件整備ができたところであります。今後、土地所有者調査等を実施し、整備基本計画に基づき、平成29年度から内館地区、馬乗り場地区などの重点整備区から順次公有化を進めてまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。米谷議員

○3番（米谷勝君） 学校プール運営の見直しのことなんですけれども、まず私、質問の一つ目として、廃止の方向で進んでいるようだが、放課後児童クラブ、学童保育がプールを遊び場として利用していることも考えて廃止を行おうとしているのかということについては、一言も触れておりません。そのことについて行政改革というのは、何もその経費節減だとかそういうことだけではないと思うんですよね。そこら辺についてもう少しはっきりとお答えしていただきたいと思います。もしかすれば、そのときに学童保育の法律化がされていなかった可能性もあるので、そこら辺もわかっていて廃止しようとしたのか、そこら辺についてお答え願いたいと思います。

それと、私、小学校の…

○議長（三浦利通君） 米谷議員、一問一答ですので、関連づけた質問であれば一問と捉えていいんですが。

○3番（米谷勝君） 関連ってどういうことですか。

○議長（三浦利通君） 要するに、今聞かれた内容と、さらに含みを持たせた質問なのかどうかとか、別個の質問なのか。

○3番（米谷勝君） いや、個別じゃなくて、答えていないから…

○議長（三浦利通君） いや、だから、今答えさせますので。

杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答え申し上げます。

児童クラブが、学校プールを夏休み期間中に利用する実態があることは承知しておりましたが、どの程度の人数が利用されているのかという詳細については把握してございませんでした。そういうことで、この夏休み期間中に児童クラブの利用状況も含めて調査を行ったというところでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 私であれば、廃止とか考えるときに、やはりそういうのは検討されるべきものだと思います。

先ほどの説明で、学童保育、設置されている場所、時間、いろいろ説明されました。各小学校10カ所、そして今回の夏休みの利用状況を見ると、船越の児童クラブ

48人、そのうちプール利用者32人、払戸児童クラブ、学童利用人数が39人、プール利用人数23人、脇本児童クラブ30人、プール利用人数27人、船川学童利用人数28人、プール利用人数25人、野石児童クラブ、24人に対してプール利用人数22人、こんなに利用しているんですよ。何も考えないで、なぜ突然学校プールを廃止と。

それから、これとつながっていきますけど、数校で学校プールを拠点プールとして利用しようとする動きというのは、もう何年も前からあったんですよ。ところが、やってみて、もう1年でやめているんですよ、共同利用。なぜかというと、移動に時間がかかり、前後の授業に影響が出て、やめた自治体がほとんどなんですよ。そういうことからいって、男鹿の場合は本当にその授業に影響がないのかどうか、今ある学校のプールで指導できないものかどうか、そこら辺についてお伺いします

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） ご質問にお答えいたします。

少しさかのぼってのお話をさせていただきます。

この学校のプールというのは、本来、水泳の授業を行うために設置されているものでございます。ただ、学校には水泳の指導ができる教師が極めて少ないのが現状でございます。先ほど答弁で申し上げましたが、小・中学校でも一定の水泳授業を行っているとは申しましても、市内の小・中学校水泳大会の参加状況などを見ますと、中学生はほとんど参加が見られませんが、小学生もこのところ増加傾向にはあるとは言っても、特に数年前までは市外のスイミングスクールに通う児童を中心に限られた児童の参加という状況にございました。そういったことから、B & G海洋センタープールでの水泳授業の充実を念頭に、行政改革を検討した際に学校プールの運営の見直しを掲げたところでございます。

そういうことで、これにつきまして議会の皆様はじめ学校関係者など、さまざまなお意見をいただきまして、教育委員会としては6月議会でも答弁をさせていただきましたけれども、夏休み期間中の利用実態を把握する必要があると考えまして本年度調査を行ったところでございます。その結果につきましては、先ほど答弁を申し上げたとおりでございまして、学童保育も含めて非常に利用されているという実態が明らかに

なったということで、当初から把握しておくべきだというそしりは免れないかもしれませんが、そういう実態が把握できたところで、当面はその使用できるプールは引き続いて使用してまいりたいというふうに考えたところでございます。

なお、B & G海洋センタープールで水泳授業の充実を図ってまいりますけれども、そういうところで基本授業を受けた子どもたち、そしてその指導の際に、このところ小学校の先生方も積極的にプールに入って指導の補助を行うような動きになってきておりますので、今度はそういう先生方に指導力を身につけていただくための動きも検討し、そして各学校プールでの水泳授業の充実にもつなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

答弁漏れがございました。学校で利用する場合、水泳教室を行う場合のB & G海洋センタープールに集約された場合の移動にかかわる問題というご指摘がございました。

これにつきましては、平成22年ころにはこの水泳教室を各学校に専門指導者が訪問する形で授業をスタートしたところでございますけれども、なかなか天候に左右されて、せっかく招いた専門の方の指導が受けられなかったという実態もございました。それで、B & G海洋センタープールに昨年、授業は集約したわけですがけれども、このB & G海洋センタープールでもまたご指摘のような、それこそ時間がかかる、子どもたちが疲れる、そういったようなご指摘がございまして、ことしは北陽小学校と美里小学校にもこの専門の指導者による水泳教室をセッティングいたしました。その両学校とも4回の水泳教室を企画したわけですがけれども、残念ながら両学校ともそのうちの2回は雨のため実施できなかったというような状況でございます。

この後、そのB & G海洋センタープールが改修されて、水泳教室の充実を図ってまいりたいと考えておりますけれども、今ご指摘のあったそういう部分については、あり方について少し考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） どうも教育長の答弁を聞いていると、B & G海洋センターのプールだけが何かプールなような感じしてならないですけども、何でB & G海洋センターなんですか。天候が不順だとかってということ、そうすればB & G海洋センタープールは全天候型というんですか、天候に左右されないので集約する、そうすると市民プー

ルも今度、全天候型に改修する予定なんですな。天候に左右されるのでという話ですけども。それから何ですか、プールを使うのに大規模改修とあってあると、あのコンクリートというのは何十年ってもつものなんですよね。大規模ってというのは、余り考える必要ないと思うんですよ。やはり泳ぐための環境整備というか、指導者ももちろんだけれども、プールで泳げる環境整備というものが大事だと思うんです。すぐ大規模ではないと思うんですよ。だから、何もそんなにお金かかることもないと思います。

それと同時に、この種のものというのは、維持管理のために国からの交付金、交付税、算入されてきていると思いますけども、どのぐらい来ているものですか。そのことについてもお聞きします。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

学校プールの維持管理費についての交付税算入についてのご質問でございます。

この積算に当たりましては、1学級当たりの標準的な単位費用に学級数を乗じて得た額というふうになっております。したがって、プールあるなしにかかわらず積算されておりますので、プールのための維持管理費がどの程度かというのは算出できない状況となっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） B & G海洋センタープールの形態についてお答えを申し上げます。

今現在、B & G海洋センタープールは、鉄骨の上にシートで覆った、言ってみればシーズン中は屋内型のプールとなっております。そういうその鉄骨などが老朽化したというようなこともございまして改修するということですけども、基本的には今現在もシーズン中は屋内型ということになっていまして、そういう覆いのない学校プールでは天候の影響を受けますけれども、B & G海洋センタープールは覆われている屋内型ということで天候の影響は受けないと、こういうことでいろいろ指導教室も組みやすいというようなプール形態になっているというところでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 学校プールはこのぐらいにして、時間も迫っていますので、史跡脇本城跡の整備計画についてちょっとお聞きしたいと思います。

答弁で国の補助事業を利活用していくと、そういうことですが、私ちょっと心配なことがありまして、本当に教育長が今おっしゃっているような基本計画にのっかって来年度から実施設計やっていく。それから、整備計画の具体的推進を図るために整備委員会などを組織していくということをお話されているんですけども、私の感覚からすると、国の補助事業を使っていくのに来年度実施設計やるのに、今もう9月なんですよね。どういう動きされているのかさっぱり見えないんですよ。私は今のままでいくと無理だと思います。

それで、こういうものがいろいろ見えてくるんですよ。やっぱり私は、事業実施のその政策的な事業を実施するためには、やっぱり体制づくりだと思うんですけども、その体制がなされていないような感じがするんです。やっぱり今の事務分掌を見ても、教育委員会のところ、何課で対応するのか私はさっぱりわからないんですよ。やっぱりここら辺についても、やっぱり組織機構の見直しとかやっていかないと、こういうふうなこの何ていうか専門的なことも絡んでくるようなものをですね、何かこう二、三年で部署が変わったりする、こういう制度というのはなかなか大変だと思うんですよ。

そこでちょっとお伺いしますが、答えるのは教育長だと思うんですけども、私は体制づくりだと思って市長に聞くんですけども、こういう政策的なことをやるのに、やはりいろんな専門的な人とか人事面で何かこう配慮するとか、そういう必要がないものかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休 憩

午後 1時38分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開します

渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 脇本城跡の整備に限らず、今、教育委員会の方で所管していることについては、現在の教育委員会のいわゆるメンバーで十分こなせるということで今やっておるものでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 今、市長が十分だと言ったけれども、十分だということであれば今後の推移を見守っていますけれども、私はちょっと無理があると。もう今から既におくれていると。話す言葉が全部後退なんですよね。平成27年度で実施設計やって、28年度から整備していくと。本当に大丈夫、できるんですか。国の補助率50パーセント、土地は80パーセントなんですよ。さっきの答弁で、研究してまいるとか、それから私一番びっくりしたのは、私の質問の中で土地については、所有者はもう調べているし、非課税扱いになっているでしょうと。どのぐらいの面積を買い取らなければいけないかもわかっているし、相手もわかっているんですよ。それが何も進まないって、この間から何回も話しているのに何も進まないってというのは、これから先も進まないんですよ。それで市長が今のメンバーで大丈夫だって言えますか。どれだけの事務量あるかわかっているんですかね。それから、今からやるとすれば、国の事業というのは前の年からもう申請とか何かしていないと間に合わないでしょう。大体この手法からわからないと思うんですよ。どの事業だって国の事業をやるときは、もう予算要求が始まっているんじゃないですかね。そこら辺についてももしお答えできるとしたらお願いします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

先ほど土地所有者調査等を実施というふうに申し上げました。この中身には、多分平成16年の国の指定や、その平成17年度のその非課税扱いになったというような、先ほど議員のお話から、また、大分年数も経っております。そういう中で亡くなられた方もいらっしゃると同っておりますし、そういう相続登記のことだとか、あるいは立木調査といったそういうような調査も必要になってくると思っております。また、筆界の未定地の部分もあるというふうに伺っているところでございます。

こういう調査をいろいろ、関係課からのお力添えをいただく場合はあると思います

けれども、そういう事務を来年度こなしていくことになるというふうに思っております。

それから、その土地の公有化につきまして文化庁の制度的には、しっかりあるその部分、1年ごとの計画としてその活用の仕方もしっかり定めた上で今申し上げたような条件もクリアすることによって、1年ごとの申請になるというふうに伺っておりますので、これから一つ一つ確認をしながら、先ほど申し上げたような重点地域など優先順位をつけながら土地の公有化を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 今の答弁で、いろいろ土地の関係、話されましたけれども、私はまず第一に、この個人有地の取得については、まず土地所有者を集めて説明会を開いてですね、何とか協力と理解を求めて、早くもう取り組むべきではないかと思っておりますので、そこについてお答え願いたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 個人有地の件について所有者の説明会というお話でございました。十分検討させていただきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 次に進めさせていただきたいと思っております。

男鹿総合観光案内所の「道の駅」登録について、何ていうんですか、さっきの答弁を聞いて、考えていないというような答えより出てこないのかなということをまず考えました。

市長も当然わかっていると思っておりますけども、県内に道の駅30カ所あるんですよ。ドライバーのためだけでなく、地域の振興の核として、いろいろ産直だとか温泉だとか展望台とか、そういうものをつくりながら、地域がそれぞれ工夫を凝らして魅力アップに努めているんですよ。そういうところに着目して、国土交通省は道の駅の支援に乗り出しているんですよ。外国人観光客を地方に呼び込むために、こういう質の高い道の駅を広域観光ルートに組み込んで、免税店も整備するというんですよ。そして、国土交通省では、まだまだこれらの伸びしろがあるというんですよ。

市長はね、こういうことを聞いて今まで何も売物がないとか、極端な話をすると天王と距離が近くてできないとか、できないことに理由ばかりつけてね、こういう話を聞くと、どのように感じるものですか。お聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿市の観光に関しましては、道の駅の設置も含めまして、含めましてというと、まずは男鹿市の方に交流人口をふやすこと。もちろん将来的に伸びしろがあって、海外の方が来られて、免税店というような構想もあるというお話でありましたが、それが今すぐ男鹿でできるという状況ではありません。まずは男鹿の方に交流人口をふやすということに努めたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） それから、私、平成25年6月定例会で観光案内所の道の駅構想を聞いたときに、登録のための設備改修費用とか維持管理費用、それから夜間の防犯対策を含めて、県や関係機関とも協議を進めていると聞いてあったんですが、このことについてはどのようになっているものですか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

この件に関しては、9月定例会に一度、一般質問の答弁ということで金額を挙げております。それによりますと、夜間照明施設で1千500万円程度、あとは光熱費とのランニングで年間約550万円程度かかると。初年度でまず合計約2千50万円程度、これが経費として見込まれるというふうなことでございます。その後、年間維持費ということでは若干減りますが、年間530万円程度の維持費がかかるというふうな内容になっております。

県との協議の中では、防犯施設等しっかりすること、まず距離的な要件としましては20キロメートル、10キロメートルというふうなものが昔あったわけですが、これは今、努力規定ということになっているということですので、その経費の問題で、今回見送るというふうな話を市長が答弁したとおりでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番(米谷勝君) 経費がかかるから今回見送るという話なんですけども、もう一つ紹介したいと思います。この間、私ちょっと新聞見てびっくりしたんですけども、道の駅「てんのう」では県を代表する観光地の玄関口ということで、男鹿へ向かう客を積極的に取り込みたいという活動を展開しているんですよね。びっくりしました。男鹿には観光客が行くんだと。その行く前に潟上市の天王、ここで男鹿の観光客を取り込む活動を行っているんですよ。御存じだと思いますけども。こういう話を聞くとね、私本当にながっくりするんですよ。もっと何でもこういろんなことを考えて、もっと早く取り組まなければいけないことをね、こういうことまで潟上市の方々が努力している中で、男鹿に来る観光客を天王のところで、玄関口で取り込まれる、いいものかどうか、そこら辺の考え方についてお聞きします。

○議長(三浦利通君) 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長(原田良作君) 潟上市の道の駅、鞍掛の件に関しましては、先だって新聞報道で拝見いたしました。男鹿も含めて観光の拠点としたいというふうな内容であったと思います。男鹿の場合も入り口としまして観光案内所があるわけですけども、何分入り口と言いましても水路敷の反対側ということで、非常に入り口、実はもう一步入っていただきたいなというところがございます。先ほどの市長、最後の答弁でも申し上げましたけれども、やはり男鹿の中に幾らでもその観光客を取り込んでいただく、来ていただいた上でその一周、できれば泊まっていただくというふうな観光のあり方というのを模索しているわけでございます。そういった方向で、まずできるだけその入り口のところにとどまっていたかかないで奥の方に来ていただくといった方策を、これからいろいろ考えてまいりたいと考えております。

○議長(三浦利通君) 米谷議員

○3番(米谷勝君) 次に、ジオパークについて進めさせていただきたいと思います。

先ほど西海岸のことについて、非常に観光名所が見えないということで人気のないコースだと言われているということで私質問しましたけれども、それに対して、今後どのように観光を進めていくのかということで聞いたわけなんですけども、答えはいろいろありましたけども、西海岸の草刈り維持に努めているということですけども、まだまだ足りないんじゃないかということ言われているんですよ。これは多分西海岸

だけじゃなくて、やっぱり道路沿線のことを話されている人方が、何ていうんですか、関係者の方々だと思うんですよね。やっぱり今までやっていることでは足りないんで、これからそこら辺の解決のために、どういうことを考えているんですかということをお私ちょっと聞きたいと思っているんですけども、そのことについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

まず、西海岸の環境整備という件からお話したいと思います。

この件に関しましては、道路敷で非常に通行に不便だと、あるいは近年、バスが非常に大型化しております。そういったことで枝が邪魔になるというふうな苦情が大変ございます。こういった件に関しましては、道路敷に関しましては、自然公園法の枠の中で届け出のいらない枝払いとかそういったものは、これまでも行ってきているところでございます。

あと、平成23年ですか、芦ノ倉からの白糸の滝、カンカネ洞を含めまして、この辺の周辺の枝払いをした経緯がございます。これも実は景観の確保、あるいは観光のためということになりますと、なかなか自然公園法上、厳しいところがございます。やはりこの道路の交通の確保、あるいは施設の維持管理、あるいは枯れた枝、そういったものの除去というふうな範囲の中で行ってきているのが現状でございます。結果として景観がある程度確保されてきているというところでございます。

これからも非常に範囲が、西海岸は広いところでございますので、予算の範囲でまずこれからも見えやすい、できるだけそういった方向で整備を進めてまいりたいと考えております。

また、西海岸に関しましては、非常に奇岩・怪石が多い、特に男鹿半島を代表するような名勝地であると考えております。非常に魅力的なところではあると。また、釣り客等には大変評判のいいところでございます。ただ、道路から見るというよりは、できれば上から見ていただいた方が、いろいろジオサイト等多く存在するところでございます。これまでも遊覧船とか海底透視船こういったものの運航に関しまして、ある程度補助をしてございます。

また、ことしの夏ですけれども、「漁船で巡る男鹿のジオパーク」というふうな、ジオクルーズというふうな取り組みも一部NPOの方でなされております。これは漁船を借り切って一定区間運航するというものでございます。残念ながら天候に恵まれませんで、余り実績はよくなかったということですが、こういった動きも試験的に行われております。海からの観光というものもあわせて、これから西海岸全体をどうしていこうかという施策をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 何か私の聞いていることに対しての、余り答弁というか、ないような気がしてならないんですけれども、草刈りとかそういう枝払いはね、今話を聞いていると、今までやっている形でやっていて十分なんだという答弁にしか聞こえてこないんですよ。やっぱりみんなが心配してそういうね、見えないからということで、国定公園だとかそういうのもわかりますけどもね、やっぱり今までやったものについてさらにやろうとする気持ちがないと私はいけないと思うんですけどもね。今までやっていたので不十分だから、関係者の方々が、バスの運転手方、行くの嫌がるとか、そういうふうなことだと思うんですよ。だからそれをね、もうちょっと、何か足りなかったからもうちょっといろんなことをやってみるとか、やるとかって、何かそういう答弁ってならないもんですかね。そこら辺について。

あとそれとね、関連性があるんですけども、前に、今後は説明板とか誘導標識の設置とか、ジオガイドの充実に取り組むと言っておりましたけども、現在の状況についてお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休 憩

午後 1時57分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開します。

伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 米谷議員は西海岸だけでなく男鹿市全体の草刈りとか枝払い

等の話もあったわけですが、それこそ今これから国民文化祭、種苗交換会等が開催されるわけです。ということで、私どもも県の振興局との調整で寒風山線とか、それと八望台線、これらについても今要望しておるわけで、今、西海岸について私も平成23・24年に2カ年にわたって景観というんですか、車から見えないというようなことが言われておったわけですが、これを部分的に全線については非常に無理があるわけで、名所的なところを枝払いしてきた経緯があります。その後、やはり2年も経てばそれなりの枝がまた大きくなって、葉っぱがつけば海岸が見えなくなるというようなことがあるわけで、この後、部分的な西海岸の枝払い等、今、草についてはそれなりに草刈りはしていますけれども、枝払いの方をこの後、それらのイベントがありますので、この後させていただきますので、その点ひとつよろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 時間も迫ってきていますので、次に移らさせていただきます。

秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて、いろいろ概要等話されて、それから、今の取り組んでいる形の説明ありましたが、県とのやり取りとか、県の反応とか、そういうのは何も説明ありませんでした。今検討を行っているということなんですけれども、市長ほとんど中身みんなわかっていると思うんですけれども、このプログラムの対象分野というのはいろいろあるわけですよ。やっぱり男鹿はね、特色ある観光振興だと思えますよ。先ほども話したように、今年度中に計画策定していかないと間に合わないという話もありましたけれども、そういう中でですね、私、4番目のところで史跡脇本城跡とか総合観光案内所だとかね、ジオパーク、それぞれ課題を抱えているわけですよ。やっぱり観光分野ごとに進めるんでなくてですね、そういうものを一緒になって関係団体とかですね連携しながら協議してつくり上げていくことができないものかどうか、市長の考えをお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 未来づくり協働プログラムについて脇本城跡とか総合観光案内所、ジオパーク、これらを活用した観光振興を秋田県市町村未来づくり協働プログラムにもっていけないのかという話でございますけれども、先ほどは市長が話した昨

年、ジオパーク関係と道路標識の話は出なかったわけですが、道路標識とかジオパークの看板等々を県と協議したわけですが、これらについては実らなかったというのが現状でございます。ということで、今私どもが考えているのは、この後、当然議会の皆さんとも協議してまいることになりますけれども、船川の方へ観光客を誘客するような、何らかの施設というんですか、そういうものを今それなりに検討をしておるところで、具体的にはまだはっきりしていないわけですが、この後そういうふうにして、やはり船川のまちに誘客できるような形ができないのか、こういう件について今それこそ商工会ともいろいろ話をしていますけれども、それらが可能な、男鹿駅前もありますし、その周辺もそのとおりですので、何とか船川への何かができないのかということで今模索しておりますので、ある程度の案が出てきた段階では、当然議会とも協議させていただきますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 今の船川の方へ誘客する施設等を考えているという話でしたけども、先ほど概要の方で話されたようにですね、秋田県では総額50億円もお金を用意して、何とか地域の活性化につなげたいということで考えて、まず1市町村当たり2億円、これで看板とかそういうのではとても対応できないと思うんですよ。やはり今言ったように、やはりハードな施設を考えていかなければいけないと思うんですよ。だからそういう中でね、一人二人の知恵とかそういうのを出し合うんじゃなくて、何とかもう少し、さっきも体制づくりの話しましたけども、こういう大きなものをやるとすれば、やっぱりいろんな各関係者からいろいろメンバーを集めてですね私はやるべきだと思うんですけども、一人二人で考えても、やはり発想というのは生まれてこないと思うんですよ。関係団体ってね一杯いると思うんですよね。そういう人方を集めて、何とかメンバー構成をしながらつくり上げていけないものかどうか、そういう考え方があるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） それこそ今、私なりの考え方を述べさせていただいたわけですが、やはりこの後もし進めるとすれば、商工会とか地域の方々、これらとの

意見交換をしながら進めさせていただきますので、その方針さえもまだしっかりしていない中でのところでございます。ということで、ある程度の話が詰まった段階では、今ご提案ありました件については、それらを踏まえながら進めさせていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 今、進める中で商工会等とかってありますけども、関係団体というのはそれぐらいよりいないんですかね。もっともっと一杯いると思うんです。観光とかっていったら、やっぱり観光協会とかも入れるべきじゃないかなと思うんですけども。それから、まだまだいろいろな方々おると思ひますので、そういう方をメンバーに入れながら、ひとつ、それとね、今年度中とかことし中にとかって、何か話によると、12月の議会までに提案しないと間に合わないよ、男鹿市大丈夫なんですかということをお言われたいんですけども、そこら辺についてお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

このプロジェクトに関しましては、素案について先ほど市長も申し上げましたとおり、年内に素案を県の方に上げて、年内の県議会の方に報告されることになっております。この報告なされることによって一定期間の事業の期間を延長できるというふうに取り扱いが若干変更になっておりますので、市といたしましては、この年内に素案をぜひ皆様のところにご提案申し上げたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦利通君） 以上で、3番米谷勝君の質問を終結いたします。

○3番（米谷勝君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は終了いたしました。

明日10日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変どうも御苦労さまでした。

午後 2時08分 散 会